

3 平成27年度の取り組み

(1) 評価の方針

平成27年度の事業評価は、昨年度に引き続き「御殿場型NPM」を改革の基本方針とする行政改革大綱の行動計画の実施項目の一つである「3か年実施計画掲載事業の業績測定指標による進捗管理」を実現するため、3か年実施計画策定時に各事業に設定した業績測定指標の実績から事業の進捗状況を判断することを中心に評価を実施します。

業績測定指標とは、事業の目標の達成状況を測るための指標であり、各事業担当課が設定したものです。この業績測定指標の目標値と各年度の実績とを比較することで、事業の進捗度が測れるものとなっております。

この評価結果は、新たな3か年実施計画の策定や予算編成における参考資料の一つとして積極的な活用につなげていきます。

また、透明・公正な行政を推進するため、評価結果は広く市民に公表し、市民との情報の共有化を図ります。

(2) 評価対象事業

3か年実施計画（平成26～28年度）に掲載されている全173事業のうち、平成26年度に実施した事業（実施する予定だったが未実施となった事業を含む。）の計151事業を評価対象とします。

(3) 評価の手順

事業担当課の所属長が行う評価（一次評価）と担当部長が行う評価（二次評価）とで構成されます。全体的な評価作業の流れは次のとおりです。

ア 評価シートの作成

事業の担当者は、事業の内容を整理するとともに、実施内容を把握し、業績測定指標の実績等から事業の自己評価を行う。

イ 部署内検討会の実施

評価シート作成後、部署内やスタッフ内において検討会を開き、評価シートの記入内容について吟味し、部署内での情報の共有化を図る。

ウ 所属長による自己評価（一次評価）

所属長は、部署内検討会での協議結果や評価シートの記入内容等から事業を総合的に判断し、課題や今後の方向性等を示す。

エ 担当部長による評価（二次評価）

担当部長は、評価シートの記入内容や所属長による評価結果等から事業を総合的に判断し、政策的な見地からの事業の展望や今後の方向性、改善策等について示す。

オ 評価結果の承認

行政課が各事業の評価結果をとりまとめ、行政改革推進本部に報告し、公表の承認を受ける。

カ 評価結果の活用

評価結果は、新たな3か年実施計画の策定や予算編成等の資料の一つとして積極的に活用するとともに、広く市民に公表し、情報の共有化を図る。

